

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成27年(2015年)4月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、 高層マンションの火災
- 2、 貸し自転車の利用について
- 3、 子ども会
- 4、 新役員による理事会開催
- 5、 事務局員の採用

1、 高層マンションの火災

テレビ・新聞等で報道されていますのでご存じと思いますが、3月2日午前8時30分頃に東京都千代田区で25階建てのマンションの20階の住居付近で火災があり70平方メートルが焼けこの部屋に住む20代の男性が顔や腕にやけどをおい、ほかにも2名軽いやけどをおった。

このマンションでは年2回防火訓練を行っていて、173世帯の住民が落ち着いて避難するとともに初期消火をしたとか、隣近所に避難を呼び掛けたりしたと報道されています。避難した人に不明者がいないか消防も確認しています。

これらは年2回訓練した事が非常に役にたったと、住民が言っていた事が印象に残りました。

当マンションでも年1回防災避難訓練を行っていますが、より充実した訓練を行う事が大切と思います。

また、不明者の確認には居住者名簿が必要です。家族構成に変動があった場合には、居住者を名簿を出す決まりになっていますので、名簿を出して下さい。個人情報ですので厳重に管理しています。

2、 貸し自転車の利用について

現在貸し自転車は8台あります。皆さんに沢山利用して頂いていますが、中には勝手に利用しているケースがあります。住民皆さんの大事な自転車です。一部の人ですが、ルールを守らずに利用する人がいます。必ずルールを守って利用してください。

すべての自転車は大人用の自転車ですので小学生は利用できません。また、中学生はできるだけ使用しないで下さい。緊急に使用する場合は短時間で自転車NO、7、8号車を利用して下さい。

3月8日に外部の若者が勝手に自転車を使用し3月13日に佐屋駅に放置していた事が確認されました。どのようにして鍵を取得したかは不明ですが、友達から鍵を借りて使用したものと考えられます。

自転車だけでなく、マンションの鍵を他人に貸すと言う事はマンション全体の防犯上からも大問題です。万一防犯上問題が発生したら、鍵を貸与した人の責任です。このような事は絶対に止めて下さい。

貸し自転車を利用する場合は必ず「利用届」に、日付、部屋番号、名前、利用時間、返却時の時間を記入して下さい。利用中に万一盗難、破損した場合は利用者の責任となりますので、その旨管理組合に遅滞なく報告して下さい。

3、 スペリア佐屋子ども会

平成15年に発足して12年となります。最盛期には 名の子どもいましたが、子供が少なくなった事もあります。今年度はOB 名を含めて合計 名となり、一寸と寂しい感じがします。

少なくなっても、夏祭りには太鼓・廃品回収・夏休みには遠足・クリスマス会等、楽しい子ども会の運営を心掛けていきますので、よろしく応援をお願いいたします。

子ども会役員 会長 (号室)
会計 (号室)

なお、子ども役員は後日決めます。

4、 4 月度新役員による理事会の開催

第16回定期総会で承認されます新役員による理事会を4月5日(日)午後8時から集会所で開催します。

主な議題 ◎理事長の選出 ◎三役の選出 ◎会計担当理事の選出 ◎事務局長の選出 ◎コミュニティ部長の選出 ◎その他の役割分担の決定 他

5、 事務局員の採用

新しく 号室の 様を事務局員として採用することが4月度の理事会で承認されました。3月23日からの勤務です。よろしく願いいたします。

3月度理事会

日 時 3月22日(日) 8時30分～45分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

4 月度理事会 4 月 5 日 (日) 午後 8 時から